

第 1 号議案

第 20 期事業報告

1. 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業

- 別紙 1 居宅等事業「フリースペース・うえるびー」
- 別紙 2 生活介護事業「おれんじ初倉 かりん」
- 別紙 3 就労継続支援 B 型事業「りんご」
- 別紙 4 共同生活援助事業「グループホーム陽だまり」

2. 児童福祉法に基づく放課後等デイサービス事業

- 別紙 5 おれんじ柳町
- 別紙 6 おれんじ坂口
- 別紙 7 おれんじはつくら・いちご

3. 障がいのある人への移動サービス事業

- 別紙 8 地域生活支援事業「移動支援事業」

4. ノーマライゼーション社会の実現事業

- 別紙 9 ノーマライゼーション社会の実現事業「ひだまりカフェ」

5. その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

- 別紙 10 うえるびー研修・外部研修
- 別紙 11 委員会・理事会・総会

認定 NPO 法人フリースペース・うえるびー 第 20 期

事業報告書 2023 年 10 月 1 日～2024 年 9 月 30 日

事業名

居宅等事業「フリースペース・うえるびー」

目的

〈居宅介護事業〉

利用者が居宅にて自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、利用者の置かれている環境に応じて、入浴、排泄及び食事等の身体介護、調理、洗濯及び掃除などの家事援助並びに通院時における移動の介護など、生活全般にわたる介護サービスを行う。

〈重度訪問介護事業〉

重度の肢体不自由者で常時介護を必要とする利用者に対して、居宅での入浴・排泄・食事などの介護や、調理・洗濯・掃除等の家事など生活全般にわたる介護サービスを行う。

〈行動援護事業〉

知的障がいや精神障がいにより、行動上著しい困難を有する利用者に対して、本人の危険を回避するための援助、介護サービスを行う。

〈同行援護事業〉

視覚障がいや有する利用者に対して、外出時に同行して移動に必要な援護や代筆などの援助、介護サービスを行う。

実施概要

〈活動実績〉

居宅等事業（居宅介護事業、重度訪問介護事業、行動援護事業、同行援護事業）

年間稼働日数 366 日

延べ利用者数 1,536 人

成果

〈居宅介護事業〉

食事や入浴、排泄の支援をする身体介護については、「安全に在宅生活を送りたい」、「家族による介護負担を軽減したい」という気持ちに添って支援ができています。

一人暮らしの利用者の買い物をお手伝いすることにより、生活を安定させることができた。

調理や清掃などを行う家事援助では、利用者と一緒に行うことで利用者の自立のお手伝いができた。

〈重度訪問介護事業〉

常時人工呼吸器を使用し 24 時間介護が必要な利用者が藤枝市に 1 名、牧之原市に 1 名おられる。藤枝市の利用者に対しては、月 6 回各 1～2 時間、清拭や排泄介助に入っている。

牧之原市の利用者に対しては、毎日支援に入っている。週 2 回の訪問看護、週 1 回の訪問入浴については、他事業所と協力して実施しており、24 時間 366 日の在宅生活を支えることができた。

〈行動援護事業〉

第 20 期は 2 名利用されている。内 1 名の方には 2 人体制で支援することにより、安全にサービスを提供することができた。

〈同行援護事業〉

現在、島田市 3 名、藤枝市 1 名、牧之原市 1 名、吉田町 1 名、計 6 名が利用されている。

利用者の希望に応じて、ジムの利用やウォーキングなどの健康増進、病院受診、買い物や公的手続きに同行することで、利用者に満足していただけた。

今後の課題

〈居宅介護事業〉 〈重度訪問介護事業〉 〈行動援護事業〉 〈同行援護事業〉

1. 人材育成については、専門性が求められる為、知識を確実に身につけられるように、各資格取得の講義や研修への参加の機会を増やしていきたい。
2. 人材確保について、従事者が安心して働き、安定した生活ができる収入と良い雇用条件の保証が必要である。各市町の障害者計画でも、利用者から福祉サービスの要望があるので、各市町には従事者の確保に繋がる援助をお願いしていきたい。
3. 新型コロナ、インフルエンザや他の感染症の流行もあるので、引き続き手指衛生と不織布マスクの着用など感染対策を徹底したい。

認定 NPO 法人フリースペース・うえるびー 第 20 期

事業報告書 2023 年 10 月 1 日～2024 年 9 月 30 日

事業名

生活介護事業「おれんじ初倉 かりん」

目的

障害者総合支援法に則り、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、日常生活上必要な介護、創作余暇活動又は生産活動の機会の提供、その他の便宜を適切かつ効果的に行う。

実施概要

<活動実績>

年間稼働日数 239 日 延べ利用者数 3,158 人

実利用者数 19 名（定員 20 名）2024 年 9 月末日現在

1 階：重症心身障害者対応

2 階：知的障害者、精神障害者、身体障害者対応

<活動>

役 務 提 供： 企業からの下請（DVD 解体、アラミド分別作業）
カネハチでの古紙・アルミ缶等資源回収

作 業 提 供： 封筒スタンプ打ち、紙づくり、手動・電動シュレッダー等
りんごのクッキー袋シール貼り、クッション材の制作等

行 事 等： 金谷矢嶋さんの畑でのさつまいも・玉ねぎ・じゃがいも収穫体験、ワクワク体操、ハロウィンゲーム大会、にこにこしまだクリーン大作戦、かりんクリスマス会、合格駅よりトーマス見学、ジャンボ干支へのドライブ&ひだまりカフェお出かけ車いす利用者の体重測定、かりん夏まつりお楽しみ会、ヘアカット
スーパーへのお買い物体験、バラの丘公園お出かけ、退所される方のお別れ会

健 診 等： 嘱託医による健診（年 2 回）、看護師による健診（月 2 回）
体組成計による健康チェック、歯のブラッシング指導（島田市健康づくり課）

ボランティア： 1. 2 の会、しまだ紙芝居倶楽部、ポレポレ、有志のかき氷屋さん
学生ボランティア（高校生 1 名）

<実習受け入れ>

藤枝特別支援学校：高等部 1 年生 肢体クラス 1 名
高等部 3 年生 肢体クラス 2 名

吉田特別支援学校：高等部 1 年生 肢体クラス 1 名
高等部 2 年生 知的クラス 1 名

成果
- 第 20 期は、1 階に 2 名の利用者が増え、週 5 日利用する 13 名と週 1 回～3 回利用する 6 名で、9 月末現在契約者数は 19 名となっている。 2023 年 11 月に、1 階のスペースを広げたことにより、ゆったり過ごすことができています。 - 感染症予防のため、お出掛けはグループごとに行くこととしているが、夏祭りでは 1 階 2 階の利用者が一緒にグループになり、ゲームを楽しみ、午後はボランティアの方のかき氷をみんなで食べさせていただいた。いつもと違う活動となり、利用者も職員もとても楽しむことができていた。 - 医療的ケアを必要とする利用者も増えたため、おれんじはつくらの看護師と連携が取れており、良い支援に繋がっている。 2 階では、午前と午後の 1 時間程度を作業時間としているが、少し時間が長く感じるため、途中休憩を挟むことにした。また、利用者一人ひとりに合わせた作業内容や時間、対応方法を考慮し活動を行うことで、落ち着いて作業に取り組んでいる。 企業からの内職は、DVD の解体やアラミドの分別も減少傾向にある為、古紙・アルミ缶等資源回収に特化して利用者の工賃を捻出している。 - 月 1 回の 1 階と 2 階の合同ミーティングでは、事業所内研修として時間をとり、虐待や病気について話し合い、障がいの理解を深めることができています。 1 階の利用者のケア等についての話し合いが必要な時は、別日を設け、ミーティングを行っている。
今後の課題
- 職員の知識や経験の幅を広げるような研修を実施し、支援の質をあげて利用者に寄り添った支援を展開していきたい。1 階 2 階のどちらにも支援に入れるような体制を整えていきたい。 - 肢体不自由の方や医療的ケアのある重症心身障害者の受け入れをしている 1 階は、島田市内在住の「おれんじはつくら」の卒業生の受け入れを、今後想定していきたい。 また、看護師の増員が必要である。 - 新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症に注意しながら、非日常体験や更なる新しい取り組みを考え、利用者に楽しみと刺激的な体験を提供していきたい。

別紙 3

認定 NPO 法人フリースペース・うえるびー 第 20 期

事業報告書 2023 年 10 月 1 日～2024 年 9 月 30 日

事業名

「就労継続支援 B 型事業りんご」

目的

障害者総合支援法に則り、利用者が自立した日常生活および社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練、その他の便宜を適切かつ効果的に行う。

実施概要

<活動実績>

年間稼働日数	252 日
延べ利用者数	1,534 人
実利用者数	8 名（定員 20 名）

<生産活動>

自主製品製造： 焼菓子（クッキー、ケーキ、ブラウニー、シュトレン等）
うえるびーの紅茶（リーフタイプ・ティーバッグタイプ、お試しサイズ）
その他（ジャム、ゼリー、プリン等）、無農薬野菜、アクリルたわし

販 売 先： 島田市役所(毎週木曜販売・平和祈念式典)、ひこばえ（よつ葉連絡会）、芭蕉庵、
楓、オールしずおか(子ども食堂、県職員一人一品運動等)、ジャパンバザール、
スーパーカネハチ、大河原運送、金谷環境、ル・ポティロン、
伊太和里の湯、静岡県労働金庫、榛北地区労福協、ウーマンラボ、
チェルビック・プラス、ネットショップ（BASE、しずパレ、Instagram）等

イベント等： アイリーカフェ各種販売会、金谷地区合同文化祭「絆フェスタ m a r u」、
農福マルシェ inKADODE・浜名湖花博(オールしずおか)、てけてけ隊フェスティ
バル、藤枝特支「ふじとくまつり」、吉田特支「もえぎまつり」
畑講習会、うえるびー総会等

役 務 提 供： 企業からの下請（チラシ封入、DVD 解体、商品袋入れ、シール貼等の内職）、
ひだまりカフェの配膳・清掃、施設外就労（レタス農家作業補助、社屋清掃）等

行 事 等： オリーブ・玉ねぎ・ジャガイモ・さつまいも等収穫体験、防災訓練、
にこにこしまだクリーン大作戦、りんご通所開始式、
お楽しみ会（クリスマス会、初詣、お楽しみタイム）等

健 診 等： 歯のブラッシング指導と体組成計による健康チェック（島田市健康づくり課）

<実習等受け入れ>

吉田特別支援学校： 高等部 2 年生 3 名 藤枝特別支援学校： 高等部 2 年生 1 名

成果

1. 4月から新たに2名の利用者を迎えることができた。更なる利用者獲得の為、見学や体験、実習を多く受け入れており、今期も学校の長期休みに、おれんじを利用している希望者にも「お仕事体験」をしていただくことができた。活動中に不特定多数の人の出入りがある状況だが、りんごの利用者は皆それぞれに自分の目標を設定し、仕事に取り組むことができています。
2. 第18期から実施している施設外で行う農作業補助や会社社屋の清掃は、皆積極的に希望して参加してくれている。最近では、職員の細かな指示がなくてもやるべきことを考えて動くことを目標として訓練を続けている。下請けの仕事では、一人ひとりにあった治具を使いながら様々な作業に挑戦している。工賃向上のためにも作業の正確性、生産性をより上げることを目標に取り組んでいる。
3. 菓子製造では、紅茶作業、焼菓子の生地作り、成形作業等、利用者が自分だけでできる作業が増え、厨房に入る時間を増やすことができた。販売イベントもコロナ前の水準まで増え、利用者数名が交代で販売員として参加し、お客様への積極的な挨拶、声掛け、紅茶の試飲等に取り組んでいる。慣れない方と接することに緊張してしまう利用者もまだ多いが、直接お客様が喜んでくださる姿をみて自信をつけている様子も見られる。それぞれが目指す接客に近づけるように、今後も積極的に参加していきたい。また、Instagramからの問い合わせが増えているので、今後もSNSを活用して活動を発信し、仕事を獲得していきたい。
4. 畑での作業、体力作りのためのウォーキング、お楽しみタイム（コーヒー・ダンス）など、気持ちをリラックスさせる時間を今期も継続的に設けた。特にダンスタイムは、酷暑でウォーキングに行きにくい状況下で、運動不足とストレス解消を目的に、自分たちのリクエスト曲に合わせて有酸素運動を行っており、楽しんで曲を選ぶ様子が見られた。
畑作業では、販売につながる品質の収穫物が得られるように水やり、草抜きなどを短時間ずつだが毎日行った。登下校中の子どもたちや、散歩中の方など、声をかけてくださる近所の方も増え、また市役所やイベントで販売することで、多くの方と触れ合うことができています。
5. ひだまりカフェでの接客を皆楽しみにしており、緊張しながらお茶出しなどを行っている。イベントでの接客の練習にもなるので、今後も感染対策をしっかりと行いながら、接客力の向上を目指していきたい。

今後の課題

1. 今期も2名に新規利用いただけたが、利用者増に伴って職員の勤務時間を増やしたこともあり、まだ人件費を捻出しきれていない。近々かりんからの移行者1名を予定しており改善が見込めるが、更なる利用者獲得のために、工賃の向上と活動内容の充実を図りたい。
2. 作業室の整備に力を入れ、安全に落ちついて作業できる環境を整えたい。利用者それぞれの特性に合ったより良い治具や作業方法を常に考え、提供していきたい。
3. 初倉と金谷の2拠点であるが故の人員と車の不足が引き続きの課題である。
もっと厨房に入りたいという声や、新たな送迎希望もあり、少ない人員配置の中で対応していく工夫がさらに必要になっている。
4. 今後もイベント等に積極的に参加してうえるびーをアピールしていきたいが、少ない人数で土日祝の販売活動に参加する為、職員負担が増加することも引き続きの課題である。

認定 NPO 法人フリースペース・うえるびー 第 20 期

事業報告書 2023 年 10 月 1 日～2024 年 9 月 30 日

事業名

共同生活援助事業 「グループホーム陽だまり」

目的

障害者総合支援法に則り入居者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において相談、入浴、排泄又は食事の介護、その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行うことを目的とする。

実施概要

1. 年間稼働日数 366 日

2. 延べ利用人数 3,822 人

3. その他

①入居者人数 11 名（男性 8 名、女性 3 名）変更なし。（定員 13 名）

②食事、入浴、服薬、健康管理など入居者の特性に応じた生活支援を行った。

③日中活動先は次のとおり

生活介護事業所

「かたくりの花」 2 名

「空と大地と」 1 名

就労継続支援 B 型事業所

「希望の家」 5 名

「きらり」 1 名

「うるおい初倉」 1 名

「うたしあ」 1 名

各事業所と連絡ノート、口頭等による情報交換をし、支援に役立てた。

④食事提供は次のとおり

平日：朝食、夕食

休日：朝食、昼食、夕食

個別の運動量の多寡を考慮し、カロリーを摂り過ぎないように食事の調整を行った。

野菜を多く摂取できるように工夫した。

食べやすいように、個別に刻み食とした。

⑤休日の外泊について、本人と家族の意向を尊重した上で実施した。

⑥休日の余暇支援について、移動支援を本人と家族の意向を伺い実施した。

新型コロナ感染、猛暑・雨天等の外部要因により中止、時間帯の変更・短縮を行った。

⑦新型コロナ感染者が発生し、生活に大きな支障があったが落ち着いて過ごされた。

⑧歯磨き、口腔ケアの知識と技術について職員研修を実施した。

成果

1. 年齢、性別、特性等に応じた支援を行った。大きな事故もなく過ごしていただいた。
2. 業務の引継ぎを支援記録、連絡ノート、口頭で行い、職員会議を毎月開催した。
入居者の変化、課題を共有し、支援の技術向上に努めている。

今後の課題

1. 特性に配慮した手厚い職員配置を行っているため、事業経費における人件費率は高い。
2. 食堂エアコンを取り換えた。第 21 期以降においても設備修理・交換が見込まれる。
3. 設備規模が大きいため高額な光熱水費がかかる。
4. 北棟空き室（2 室）の入居者確保。
5. 新型コロナウイルス感染症予防対策及び発生時の対応。
6. 入居者の加齢に対応した健康管理。
7. 日中活動事業所変更の検討。
8. 家族の高齢化に伴う外泊の中止、変更等への対応。
9. 入居者の特性に応じた支援を行える職員の確保。
10. 入居者の身体機能の変化に対応できる技術習得。
11. 安心安全の支援継続。

認定 NPO 法人フリースペース・うえるびー 第 20 期

事業報告書 2023 年 10 月 1 日～2024 年 9 月 30 日

事業名

放課後等デイサービス「おれんじ柳町」

目的

児童福祉法等関係法令に則り事業を行う。

1. 障がい児の生活能力の向上のために必要な訓練を行う。
2. 社会との交流を図ることができるよう、身体及び精神の状況やその置かれている環境に応じて、適切かつ効果的な指導及び訓練を行う。
3. 上記のために個別支援計画に基づき、必要なサービスを適切に行う。

実施概要

1. 年間稼働日数 250 日（うち土曜開所 11 日）
2. 延べ利用人数 1,874 人／1 日当たりの定員 10 人 1 日当たりの平均利用人数 7.49 人
3. 指導・支援の流れ

- ① 「おれんじ」到着後、うがい・手洗い、必要に応じて排泄と着替えをする。
- ② 課題ルームで個々の課題、または課題と宿題に取り組む。
- ③ 課題終了後フリールームで好きな事、企画している活動等をして過ごす（外出することもある）。
- ④ 帰りの会の当番や読み聞かせ、配膳の手伝い、食器洗い、帰りのあいさつ等、それぞれの役割をやり遂げる。

※上記の生活能力の向上のために、外から「おれんじ」に入るとき及び食事の前の手洗い、着替えや排泄、あいさつなど基本的な生活動作やコミュニケーションを繰り返し練習していることに対して、必要に応じた支援を行った。また、情報を視覚化する等、環境を調整することで子どもの理解を助ける方法を工夫している。

4. その他の活動

① 定期的なもの

- ・セラピードッグ来所 毎月 1 回（第 3 木曜日 16：00～16：45）
- ・ボランティアによる読み聞かせ（2 団体、毎月 1 回ずつ計 2 回）
- ・図書館、公園等、近隣施設の利用 ・避難訓練（年 2 回）
- ・お楽しみ会等（ハロウィン、クリスマス会、卒業生を送る会等）

② 長期休暇中

- ・昼食・おやつ作り（チキン南蛮、ハンバーグ、餃子等・パンケーキ、プリンアラモード等）
- ・工作、手芸（フォトフレーム、小物入れ、プラ板ブローチ、レジンのキーホルダー等）
- ・買い物体験（調理の材料、お弁当、駄菓子、ソフトクリーム等）
- ・外食体験（サイゼリヤ、野いちご、なかじま農園カフェ、しばちゃんランチマーケット等）
- ・お出かけ（ジャンボ干支、川根温泉・足湯、玉露の里、無人駅の芸術祭、法多山、工場見学等）

・りんご「お仕事体験」（事前募集により 3 名参加） ・ボランティア（高校生 2 名）の受け入れ
 ③ 土曜開所（毎月 1 回、第 3 土曜日）※8 月は長期休暇のため行わず。
 （ハロウィンお楽しみ会・内覧会、「わっしょい坂口」に参加、調理、お弁当作り、明治トンネル、
 めえめえカフェ、玉露の里、かつぼしテラス、磐田市香りの博物館）

成果

1. 藤枝・吉田特別支援学校、島田市内小中学校支援級、計 8 校の児童生徒に利用していただけた。利用人数の少なかった学校の子どもを増加することができた。
2. 学校が違う子ども同士仲良くなり、お互いの苦手な面をサポートし合ったり、一人では難しいことをお友達と協力して成し遂げる姿や、上級生が下級生を気遣う姿が見られた。
3. 2023 年 9 月末に事業所の移転。10 月から中溝にて本格的に営業を始めた。それに伴い「ハロウィンお楽しみ会」として内覧会を行い、利用者以外にも卒業生や保護者と交流することができた。
4. おれんじ初の国際交流ができた。（無人駅の芸術祭の作家 LeeIsoo さん）
5. 利用いただく全ての支援学級で「うえるびー通信」の回覧をお願いすることができた。
6. 子どもたちと能登半島地震の被災者に義援金を送ることができた。
7. 買い物体験では、地域のお店で買い物をする機会を増やすことができた。また、店の方とのやり取りを通し、支払いを済ませることができた。セルフレジや精算機の支払いにも慣れつつある。外食体験では、予算内で好きなものを選択するとともに、外食時のマナーを学ぶことができた。
8. 夏季休暇時に、りんごでの「お仕事体験」を計画実施し、3 名の利用者に参加していただけた。
9. 全員参加の活動以外に、子どもたちの得意を伸ばす活動も多数企画した。完成した作品は保護者にも喜ばれた。作品を完成する達成感を得るとともに、子どもたちの自信にもつながった。
10. 市内のボランティアの方（読み聞かせ 2 団体、セラピードッグ 2 匹）に、月 1 回の訪問継続をお願いできた。
11. 「おれんじ柳町」の卒業生を土曜開所に招き、交流することができた（3 回）。
12. トイレトレーニング中の利用者が、トイレで排泄できるようになり、成長を感じることができた。
13. 第 19 期にスタートさせた保護者会を継続させることができた。
14. 数名の卒業生が、職員とお友達に会いに来てくれている。

今後の課題

1. 引き続き、保護者との面談に力を入れていきたい。
2. 子どもたちの行動に目を向け、職員間で共有していきたい。特に、不適切な行動に関しては、保護者の理解を得られるよう、繰り返し、慎重に伝えていきたい。良い行動に関しては保護者に積極的に報告し、子どもの成長を共に感じる機会としたい。
3. 送迎時の事故やスピード、マナー等には十分注意し、事故 0 を目指したい。
4. 地域の学校の文化祭や当法人以外の事業所（放課後等デイサービス）との共同イベントを計画。また、社会参加を通して地域での認知度を高め、新規利用者の確保にもつながりたい。
5. 保護者会については、保護者の悩みや相談に沿ったテーマで開催できるよう検討したい。
6. 職員の募集をしているが、人材の確保が難しい。パート職員だけでなく、事務的な仕事も担ってもらえる正規職員の確保も急務である。少ない職員をどう配置していくかも、大きな課題である。

認定 NPO 法人フリースペース・うえるびー 第 20 期

事業報告書 2023 年 10 月 1 日～2024 年 9 月 30 日

事業名

放課後等デイサービス「おれんじ坂口」

目的

児童福祉法等関係法令に則り事業を行う。

1. 障がい児の生活能力の向上のために必要な訓練を行う。
2. 社会との交流を図ることができるよう、身体及び精神の状況やその置かれている環境に応じて、適切かつ効果的な指導及び訓練を行う。
3. 上記のために個別支援計画に基づき、必要なサービスを適切に行う。

実施概要

1. 年間稼働日数 243 日（うち土曜開所 6 日）
2. 延べ利用人数 2,295 人／1 日当たりの定員 10 人 1 日当たりの平均利用人数 9.44 人
3. 指導・支援の流れ

- ① 「おれんじ」に着いたら、まず手洗い、必要に応じて排泄と着替えをする。
- ② 課題ルームで個々の課題に取り組む。
- ③ 各自課題終了後はフリールームで、好きなこと、得意なことをして過ごす。
- ④ 帰りの会の当番、お手伝い（食器洗い、テーブル拭き等）それぞれの役割をやり遂げる。

※上記の生活能力の向上のために、外から「おれんじ」に入るとき及び食事の前の手洗い、着替え、排泄、あいさつなど基本的な生活動作やコミュニケーションを繰り返し練習していることに対して、必要に応じた支援を行った。

※思春期や不安定な時期などで納得して行動できない、行動の切り替えが難しいなどの場合には、ご本人の意思を十分に受け止め、折り合いをつけることができるようにタイミングを計り、コミュニケーションを行うようにした。

4. その他の活動

① 定期的なもの

- ・避難訓練 ・読み聞かせ ・セラピードッグ来所 毎月 1 回（第 4 木曜日） ・ギター演奏
- ・図書交流館「いこっと」、児童館（吉田町・牧之原市） 週 1 回程度 ・保護者会（年 2 回）

② 長期休暇中

- ・施設見学（新金谷駅・プラザロコ、音戯の郷、ふじのくに地球環境史ミュージアム等）
- ・交流や運動の活動（読み聞かせボランティア、坂部小、小堤山公園、貝立公園、往還下公園等）
- ・昼食作り（カレー、シチュー、焼きそば、ハンバーガー、サラダうどん、たこ焼き等）
- ・買い物体験（昼食購入、おやつ購入、昼食作りに必要な食材等）
- ・お楽しみ会（ハロウィン、クリスマス会、夏祭り、工作等）

③ 土曜開所（基本は月 1 回、第 3 土曜日）

玉露の里、浜岡原子力館、静岡科学館る・く・る、しばちゃん牧場、クッキング等
④ 利用者様・ご家族・OB・地域の交流の場の開催（わっしょい坂口）

成果

1. 藤枝・吉田特別支援学校、牧之原市内小学校支援級（3校）、計5校の児童生徒に利用していただき、4月からは新一年生が3名ご利用となった。
2. 職員によるギター演奏は利用者がとても楽しみにしているので、今期は演奏の日や時間を調整し、活動の一つとして取り入れた。
3. 帰りの「お掃除等のお手伝い・トイレ→読み聞かせ→帰りの会→呼ばれた人から送迎車に乗車」の流れが定着してきている。また、帰りの会のお当番決めで喧嘩になることもあったが、カレンダー表を作成し1週間に1回だけとルールを決めることでスムーズにお当番が決まるようになった。お手伝いや読み聞かせもシール表を作成し、できたら貼るようにすることで、参加意欲がついた。
4. 施設見学や公園などの外出体験を積み重ねてきたことによって、初めての場所でも落ち着いて皆と一緒に過ごすことができるようになった利用者が増えてきた。
5. クッキングでは、事前に調理の役割を明確にすることで、わかりやすく取りかかることができた。本人の興味や意欲に合わせて、調理から片付けまでの過程を一緒に支援することができた。
6. 買い物体験では自分でお昼ご飯やおやつを選択し、支払いをするという体験をすることができた。
7. セラピードッグに継続して来ていただいていることで、動物との関わりがなかった利用者も興味を持つことができ、楽しみの一つとなった。楽しく上手に関われるようになるなど成長が見られた。
8. 春季・夏季休暇時に、「就労継続支援B型事業りんご」への「お仕事体験」を依頼し、7名の利用者に参加していただいた。初めての方は今後の目標や課題が明確になり、2回目の利用者は前回より成長が見られた。りんごの職員から直接助言をいただくことで、本人にとっても良い経験となった。
9. 保護者会を継続することで保護者の知りたいことや、困りごとなどを再確認できた。
10. 久しぶりの開催となった「わっしょい坂口」では約63名に参加していただけた。
とても寒い日だったが、利用者達の笑顔がたくさん見られ、保護者同志の交流の場にもなった。
課題はたくさんあったが今後も試行錯誤しながらイベントを開催していきたい。

今後の課題

1. 低学年の利用が増えてきて全体の年齢差に幅がでてきている。小学生と高校生では体格や力の強さも違うので、ケガ等には十分に気をつけて見守り、支援を行っていききたい。
能力の向上につながるような支援を目指すためにも、引き続き、共有ノートやミーティングなどで本人の状態などを日々情報共有していきたい。
事業所内だけではなく、ご家庭、学校、他事業所との連携も大切にしていきたい。
2. 引き続き、研修や保護者会等を通して支援者のスキルアップのみでなく、ペアレントトレーニングなどにも力を入れていきたい。
3. 今後も感染症や熱中症等のリスクや対策に配慮しつつ、地域交流や安全で楽しい活動を行いたい。
事業所内でのイベントで利用者や保護者の交流を深めるような企画を検討中。
5. 牧之原市内の放課後等デイサービス事業所が、どこも定員を満たしているところが多く、利用できないとのことなので、今後は市内在住の方を優先して、遠方の方のご利用について検討していきたい。

認定 NPO 法人フリースペース・うえるびー 第 20 期

事業報告書 2023 年 10 月 1 日～2024 年 9 月 30 日

事業名

放課後等デイサービス「おれんじはつくら」児童発達支援「いちご」

目的

児童福祉法等関係法令に則り事業を行う。

1. 主に重症心身障がい児を対象とし、医療的ケア、機能訓練等必要に応じた支援を行う。
2. 社会との交流を図ることができるよう、身体及び精神の状況やその置かれている環境に応じて、適切かつ効果的な指導及び訓練を行う。
3. 上記のために個別支援計画に基づき、必要なサービスを適切に行う。

実施概要

1. 年間稼働日数 239 日
2. 延べ利用人数 1,261 人／1 日当たりの定員 5 人 1 日当たりの平均利用人数 5.28 人
3. 指導・支援の流れ
 - ① 学校へのお迎え。
 - ② 「おれんじ」到着後、手洗い、排泄介助、医療ケア等、個々に添ったケアを行う。
 - ③ 水分補給、おやつ介助。
 - ④ 課題やフリールームでの活動、機能訓練（月・水曜日）を行う。
 - ⑤ 帰りの会を行い、自宅まで送迎する。

※ 随時医療ケアを行う。
4. その他の活動
 - ① 定期的なもの
 - ・避難訓練：年 2 回
 - ・誕生日会
 - ・嘱託医による健診：月 1 回訪問（うち年 4 回内科健診）
 - ② 長期休暇中
 - ・おやつ作り
 - ・創作活動
 - ・買い物体験
 - ・公園の利用、散歩

成果

1. 毎月、他事業所、相談支援事業所と一緒にモニタリングを実施しており、情報の共有、支援の一元化が図れている。
2. 一人ひとりに合わせた適切な介助ができるよう、医療従事者や保護者に指導していただき、子どもに負担の無い介助を行うことができている。
3. 圏域の重心対応の放課後等デイサービスの閉鎖や他事業所の受け入れ制限により、他市町の利用者2名、島田市の2名が2024年4月から利用を開始した。保護者の協力もあり他事業所との連携も図れ、落ち着いて過ごすことができている。
4. 感染症に関しては、職員・利用者ともに罹患したものの、感染が拡大することはなく、重症化することもなかった。
5. 2023年7月に初倉に移転。かりんの看護師とも連携が取れており、良い支援に繋がっている。
6. 現在の契約者数は放課後等デイサービス17名、児童発達支援は契約者0名となっている。

今後の課題

1. 重症心身障がい児といっても、医療的ケアの有無、病状、身体状況等様々なので、活動内容や支援方法等、学校との連携を密にし、個別の対応を充実させていきたい。
2. 過度な先回りをせず、子どもたちのできることを継続、増やしていきたい。
3. 子どものできること、興味のあることを一緒に探し、楽しめる時間を増やしていきたい。
4. 支援している時も常に声をかけ合い、子どもたちだけでなく職員同士にも思いやりをもって仕事をしていきたい。
5. 感染症対策を引き続き行うとともに、子どもたちが安全に通所できる場を提供していきたい。
7. 新規利用者のうち1名は常時人工呼吸器を使用しており、家族同行のもと利用を開始した。
現在は、体力面や通院等で利用回数は少なく、何年かかるかわからないが、職員が人工呼吸器についても勉強を進め、今後、安心して1人でも利用ができるような体制を取っていきたい。
今後、人工呼吸器を使用している方を受け入れている藤枝の生活介護事業所を見学する予定。
8. 支援員、運転手を含む職員の確保。

認定 NPO 法人フリースペース・うえるびー 第 20 期

事業報告書 2023 年 10 月 1 日～2024 年 9 月 30 日

事業名

地域生活支援事業「移動支援事業」

目的

〈移動支援事業〉

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ、外出時における移動の援護を行う。単独での外出が困難な障がい者等の社会生活上必要な外出、余暇活動などの社会参加のための外出を支援する。

実施概要

年間稼働日数 310 日

延べ利用者数 1,548 人

年度別対比 第 14 期（2018 年）を基準

	売上（円）	指数（％）
第 14 期	8,146,556	100.0
第 15 期	9,213,466	113.1
第 16 期	7,219,184	88.6
第 17 期	6,591,782	80.9
第 18 期	6,997,689	85.9
第 19 期	9,490,636	116.4
第 20 期	10,040,458	123.2

4 市 2 町（島田市、藤枝市、牧之原市、焼津市、吉田町、川根本町）の自治体と契約をしている。
 第 20 期の売り上げは、10,040,458 円、第 19 期よりも 549,822 円上昇おり、コロナ禍の影響を受ける前の第 15 期よりも、ほぼ回復した昨年度第 19 期よりも売り上げが上昇した。
 島田市のイメージに続き、島田市社会福祉協議会も移動支援事業を廃止した。
 地域のグループホームに入居される方が増え、入居されている方の移動支援の利用が増えた。

成果
近隣の事業所の廃止に伴い、第 20 期の新規の利用者が 10 名増加した。内訳は島田市 5 名、焼津市 4 名、吉田町 1 名となっている。 新規に 1 名の登録ヘルパーと契約できた。 移動支援を定期的に利用して外出することで、利用者の心の安定や励みに繋がった。 さらに、公共交通機関や公共施設等を利用し、目的の場所へ行き、活動することで社会参加に繋がった。
今後の課題
移動支援の内容は下記の通り。 ①平日帰宅後や休日に自宅周辺 1 時間～1 時間半位の外出や買い物等 ②休日に公共交通機関を利用して、他市町へ 4 時間～6 時間位のイベントへの参加やショッピング等 1. 移動支援のサービス提供の多くは、登録ヘルパーが担っている。①の短時間の移動支援は、利用者宅への往復移動時間と支援時間が同じになることがある。出勤手当の問題や登録ヘルパーの雇用条件について検討したい。 2. 島田市で 2 事業所が移動支援事業を廃止して利用者が増加した為、登録ヘルパーの支援可能日時と出来る支援内容(体力等)との調整に苦慮している。 3. より良い支援ができるように、利用者、保護者、登録ヘルパーにアンケートをとったり、対話をする機会を持つように努めたい。 4. 今後も感染症や熱中症等に十分配慮しながら、安全で安心して利用していただけるよう心掛けたい。 5. グループホームに入居される利用者が増えたことで、各々のグループホームとの連携が必要になり、業務が増えている。連絡の行き違い等が無いよう、円滑な支援ができるように努めたい。 6. うえるびーは保護者の声かけから発足している NPO 法人なので、これからも初心を忘れず、支援の向上に努めていきたい。

認定 NPO 法人フリースペース・うえるびー 第 20 期

事業報告書 2023 年 10 月 1 日～2024 年 9 月 30 日

事業名

ノーマライゼーション社会の実現事業 「ひだまりカフェ」

目的

1. ひだまりカフェは法人の理念である「障がいがある人もない人もそれぞれが自分らしい生き方ができる地域社会をともにつくる」を具体化するために、みんなの居場所として運営していく。
2. 「グループホーム陽だまり」の入居者及び「就労継続支援 B 型事業りんご」の利用者・職員に安全で健康的な食事の提供を行う。

実施概要

1. 年間稼働日数 365 日
2. 延べ利用人数等

・ひだまりカフェ来店者		1,636 人
・CC キッチンワークショップ等イベント	12 回開催	130 人
・ひだまりサロン和室利用	36 回	128 人
・お琴サークル和室利用	34 回	約 400 人
・ぴよんたの会、スマイルの会、リアンの会、支援級の会、手をつなぐ育成会等、障がい児者関係のサークルが会議や食事会でカフェを利用してくださった。		
3. 活動
 - ① ひだまりカフェ
 - ・地域の方や障がい者、子どもたちの来店を期待して運営を始めた。多くの方が食事に来訪してくれている。毎週木曜日に島田市役所でのお弁当販売を継続している。
 - ② CC キッチン（＝子どもと障がい者のワークショップ）
 - ・島田市のつどいの広場事業交付金をいただいて、ワークショップを月 1 回開催している。
 - ・2023 年 7 月から 2024 年 1 月までは認定 NPO 法人むすびえ様からの助成金を得て、ひとり親家庭等への物資配布をした。現在も継続している。
 - ・各団体の活動やカフェの様子、お弁当販売の内容等をInstagramにて配信した。
 - ・小学生の学習支援として、宿題塾「ひだまり教室」やみんくるで開催されている学習支援「島田っ子」へのおやつやランチの提供等を行った。
 - ③ 「グループホーム「陽だまり」入居者への食事提供
 - ・平日は朝食と夕食、休日は朝食と昼食と夕食を提供した。
 - ④ 「就労継続支援 B 型事業りんご」への昼食提供
 - ・定休日の火曜日を除く平日に、利用者と職員の昼食を提供した。

成果
① ひだまりカフェでは「就労継続支援 B 型事業りんご」の利用者がウェイトレス、ウェイターとなってカフェのホールを担当してもらっている。礼儀正しく接客できている。 ・市役所でのお弁当販売は週 1 回 20 食から 30 食を持参し、概ね完売する。 ・近隣の方たちからお野菜などをたくさんいただいた。 ② CC キッチンの子ども食堂は、活動が周知され、寄付金や食材等の寄付が増えた（フードバンクふじのくに、カーブス島田、ベーカリーラボ、グリフィスフーズ株式会社静岡工場、認定 NPO 法人むすびえ、ミニストップ金谷店等）。 また、ご近所の方々や昔からのうえるびーの支援者、島田市社会福祉協議会などからも、食品や寄付金をいただいた。 ・株式会社丸紅様から 10 万円、金谷地区退職者福祉共済会様から 7 万円の寄付金をいただいた。 ・認定 NPO 法人むすびえ様を通して厚労省からの「ひとり親等支援助成金」を約 285 万円いただいた。（2025 年 1 月まで事業継続） ・CC キッチンのワークショップは、島田市つどいの広場事業交付金 11 万円をいただいて 2025 年 3 月まで活動を継続している。 ・CC キッチンの月 1 回のワークショップは、子どもと障がい者と保護者が楽しくもの作り体験をした。恒例のクリスマス会はミニストップ金谷店様、フードバンクふじのくに様、労働金庫様、ポケモン応援団様よりご支援いただいたものをプレゼントとして手渡した。約 120 名の子どもと障がい者が来てくれた。 ・子ども食堂として、カレー無料デイを月 2 回開催した。 ③ 「グループホーム陽だまり」入居者への食事提供 ・各人の好みを把握しながら献立を考え、少しでも摂取してもらえるよう工夫した。 ・入居者に咀嚼機能・嚥下機能の低下が見受けられるようになってきたので、柔らかいものを中心に提供するように心がけた。 ・身長、体重、年齢、性別、運動量等を勘案し食事量を調整している。 ④ 「就労継続支援 B 型事業りんご」への食事提供は、安くてボリュームのあるものを提供した。 ⑤ 五和小学校 2 年生の「地域のまち探訪」に協力した。このお店の意義やどんな人が利用しているかの質問を受けた。障がい者がここで暮らしていることやお仕事をしていることを伝えた。
今後の課題
1. ひだまりカフェの運営はなかなか厳しい。単価の見直しを行ったが、それ以上に食材の価格が高騰し、採算改善の見通しは遠い。そんな中で多くの方々に利用してもらえるよう、Instagram で発信しているが反響は小さい。 2. CC キッチンのワークショップは障がい児者と子どもたちの交流が大きな柱となっている。より多くの障がい児者の参加を促すには、専門の支援員を配置をすることで家族も本人も安心して参加できるのではないかと考えている。そのための助成金確保に努力したい。 3. 「グループホーム陽だまり」入居者や「就労継続支援 B 型事業りんご」の利用者・職員への食事提供も食材費高騰に苦しんでいる。 4. 今後、ノーマライゼーション実現事業として、一人でも多くの方に「障がい」を理解してもらうための講演会や研修が必要だと考える。

別紙 10

この法人の目的を達成するために必要な事業

【うえるびー研修報告】

年	月	日	内 容	参加 人数	担当部署
2024	1	17	安全運転講習	53	本部
	2	21	虐待防止研修	53	虐待防止委員会
	5	15	防災について	46	居宅
	7	10	心理的安全性とチームビルディング	44	おれんじ柳町
	9	19	能登半島地震被災地支援報告	46	りんご・陽だまり

【外部研修報告】

年	月	日	内 容	参加 延人数	主催者
2023	10	20	重症心身障害児（者）支援従事者 養成研修	1	静岡県障害福祉課
	10	13	令和 5 年度 農業技術向上実習⑦～⑫	18	※オールしずおか
	11	7	サービス管理責任者等 更新研修	1	静岡県障害者政策課
	11	29	2023 サビ管ミーティング	1	志太榛原自立支援協議会
	11	30	社会福祉施設職員防災研修	1	静岡県福祉指導課
2024	1	24	専門コース別研修（障害児支援ベ－シックコース）	1	静岡県障害者政策課
	1	26	新春講演会「農福連携による高工賃の実現」	1	社福）ゆずりは会
	1	31	障害者虐待防止講演会	3	島田市福祉課
	1	31	強度行動障害・自閉症への対応技術	1	あしたか太陽の丘
	3	2	はじめてふれる性教育	2	(株)遊笑舎
	6	1	強度行動障害（基礎研修）①②	4	スマートキッズ(株)
	6	14	令和 6 年度 農業技術向上講習会①～④	12	※オールしずおか
	6	21	介護職員たんの吸引等研修（基本研修）	1	ひまわり事業団
	6		令和 6 年度 相談支援従事者 初任者研修	4	静岡県障害者政策課
	8		令和 6 年度 サービス管理責任者等 基礎研修	4	静岡県障害者政策課
	8	23	重症心身障害児（者）対応看護師養成研修	2	静岡県看護協会
	8	28	農作業の前後に実施 怪我予防のストレッチ講習	4	※オールしずおか
	9	26	強度行動障害支援者養成研修	2	静岡県障害者政策課

* オールしずおかは、「オールしずおかベストコミュニティ」の略

第 20 期 委員会開催状況

『虐待防止委員会』（2022 年 4 月より正式に活動開始）

- ◎ 2023 年 10 月 25 日（水） 2023 年度第 2 回 虐待防止委員会 8 名出席
内容：各事業所での取り組みの報告、職員アンケート結果報告
全職員対象の研修計画について
グループワーク
「こんなときどうしますか」－児童虐待初期対応についての資料を使用－
- ◎ 2024 年 2 月 21 日（水） 虐待防止研修会（全職員対象研修） 53 名参加
テーマ『虐待防止と自閉スペクトラム症の理解・支援』
講師：静岡県自閉症協会会長・特定非営利活動法人クローバー会長 津田明雄
- ◎ 2024 年 5 月 22 日（水） 2024 年度第 1 回 虐待防止委員会 9 名出席
内容：自己紹介、各事業所での取り組みの報告
グループワーク
「神奈川県作成障害者虐待防止対応事例集」を使用
なお、2024 年度第 2 回 虐待防止委員会は、2024 年 10 月 23 日（水）に開催予定
- ◎ 2024 年 7 月下旬の 2 種類の職員アンケートを実施（回収 49 件）
 - ①職員セルフチェックリスト
 - ②職業性ストレス簡易調査

第 20 期 理事会・総会開催状況

- ◎ 理事会（毎月定例開催、定款に定める事項を議決する、事業の状況報告等） 15 回開催

2023 年 10 月 27 日（金）、11 月 10 日（金）、12 月 22 日（金）
2024 年 1 月 26 日（金）、 3 月 1 日（金）、 3 月 29 日（金）、 4 月 26 日（金）
5 月 31 日（金）、 6 月 28 日（金）、 7 月 5 日（金）、 7 月 19 日（金）
7 月 26 日（金）、 8 月 9 日（金）、 8 月 29 日（木）、 9 月 27 日（金）
- ◎ 通常総会（議決権を持つ正会員の出席により、定款に定める事項を議決する）
2023 年 11 月 25 日（土） 通常総会 場所：島田市金谷北地域交流センター 多目的ホール
出席 34 名（正会員 23 名、一般会員〔報告者等〕7 名、来賓 4 名） 書面による表決 5 名
第 1 号議案 事業報告 第 2 号議案 活動決算・監査報告 第 3 号議案 役員の選任について
第 4 号議案 役員報酬について 第 5 号議案 第 20 期事業計画 第 6 号議案 第 20 期活動予算
第 7 号議案 会費の額について 第 8 号議案 借入金について
（理事会にて承認後、総会議案として議決）